

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月28日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀井 勇吾
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目 6 番52号
【電話番号】	03(6219)8718
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目 6 番52号
【電話番号】	03(6219)8718
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年8月27日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う株式の譲渡を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : AUTOBACS FRANCE S.A.S.
住所 : 254ter Boulevard du Havre, 95480 Pierrelaye, France
代表者の氏名 : Président 劉 嘉偉
資本金 : 35,300千ユーロ
事業の内容 : オートバックス店舗運営、カー用品販売、自動車関連サービスおよび卸売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前：35,300千ユーロ

異動後：-

（注）議決権の数は、出資金額を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%

異動後：-

（注）総株主等の議決権に対する割合は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2026年8月27日開催の取締役会において、AUTOBACS FRANCE S.A.S.（以下、「AUTOBACS FRANCE」といいます。）の従業員代表機関との協議の完了を条件として、AUTOBACS FRANCEの全株式を譲渡するプロセスを開始することを決議いたしました。本株式譲渡完了後に、AUTOBACS FRANCEは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日：未定

（2027年3月期第3四半期中を予定しております。）

以 上